

# 自治会に加入しましょう

自治会とは、住みよいまちづくりを目指して、地域に住んでいる人々が自主的にお互いを助け合いながら生活環境を維持・向上させ、住みやすい地域を作るための団体です。

「頼れる人や親戚が遠くて、いざという時に心配」などというときは、お隣さんや近所の人たちが頼りになるものです。

これからの「まちづくり」は、町民一人ひとりの参加と連帯意識をもって、私たちのまちを築いていく意識が必要です。町では、皆さんの自治会加入を推進しています。

## ■自治会の主な活動

### ①地域交流、親睦

お祭りやレクリエーションを通じて、住民同士の顔が見える関係を作るための活動です。

### ②身近な課題解決のための活動

(1)安全安心活動…自主防災、防犯パトロール、登下校の見守り活動など。

(2)身近な生活活動…地域の清掃、ごみ集積所の管理、側溝清掃、一人暮らしの高齢者の把握や見守り地域の情報提供など。

## ■自治会への加入方法

自治会への加入を希望される場合は、ご近所の方にご確認ください。確認できない場合は、町へご連絡いただければ、お住まいの地域の自治会連合会長の連絡先をお伝えいたします。自治会連合会長を通じて自治会長へ連絡してください。

自治会の入会金や会費は自治会ごとに異なりますので、加入時に自治会長へご確認ください。



## 住民ほけん課のお知らせ

# 国民健康保険 退職者医療制度について

長期間勤めた会社などを退職して国民健康保険に加入した方が、年金を受けようになったときには、退職者医療制度で医療を受けることになります。

**次の要件をすべて満たす人とその被扶養者(※)は、退職者医療制度の対象となります。**

①国民健康保険に加入している65歳未満の方

②厚生年金や共済年金などの年金を受けている方で、これらの年金制度の加入期間が20年以上又は40歳以降に10年以上ある方

※被扶養者…退職被保険者(本人)によって生計を維持している同じ世帯の親族(三親等内)で、年間収入が130万円未満(60歳以上及び障がい者の方は180万円未満)の方

退職者医療制度の対象となっている方が届け出をしないと、職場の健康保険などからの拠出金で負担する医療費分まで国民健康保険で負担することになります。皆さんの負担が軽減されることにもなりますので、対象の方は必ず届け出ましょう。

なお、医療機関で支払う自己負担割合や、国民健康保険税の税額は、一般の方と変わりません。

該当される方は、下記のものをお持ちの上、国保年金担当の窓口にお越しください。

## ■届け出に必要なもの

- ・年金証書(加入期間の記載のあるもの)
- ・国民健康保険被保険者証
- ・運転免許証、パスポートなどの本人確認書類
- ・委任状(異動のある方と別世帯の方がお越しになる場合)

